

FTSE 債券インデックス国分類レビュー 2019年3月結果報告

FTSE Russell は 2019 年 1 月に FTSE 債券インデックス国分類フレームワークを導入することを発表いたしました¹。本フレームワークに基づき、現地通貨建ての固定利付国債市場に対して市場アクセシビリティレベル(2、1 あるいは 0)を付与し、客観的基準(市場規模と信用格付け)とともに、インデックス・メソドロジーのレビューを年次で実施することといたします。2019 年 3 月 30 日より、市場アクセシビリティレベルの最低基準は、FTSE 世界国債インデックス(WGBI)、FTSE 新興国市場国債インデックス(EMGBI) およびこれらから派生したインデックスの組み入れ基準として使用されます。

市場アクセシビリティレベルのレビュー

この国分類フレームワークを実装するにあたり、現在 WGBI に採用されている国には、暫定的に市場アクセシビリティレベルとして「2」を割り当てます。また、現在 EMGBI に採用されているものの、WGBI には含まれていない国には、暫定的な市場アクセシビリティレベルとして「1」が割り当てられます。EMGBI 参考市場インデックスに区分される国には、暫定的な市場アクセシビリティレベルとして「0」が割り当てられます。FTSE 債券インデックスにおいて地域別国債インデックス²としてトラックされているものの、これらのインデックスに含まれていない国は、国別分類の枠組みに照らして評価され、当社の外部諮問委員会でアクセシビリティレベルが付与されています。これらの市場に対するアクセシビリティレベルの割り当ては、図表 1 をご覧ください。

図表 1. WGBI と EMGBI に含まれない国に対するアクセシビリティレベルの付与

地域	国	通貨	新興国・先進国 区分	市場アクセシビ ティレベル	指数格付け	市場規模 (10億米ドル)*	市場規模 (10億ユーロ)*	市場規模 (1兆円)*
EMEA	チェコ共和国	CZK	先進国	1	AA	42.6	37.4	4.7
	イスラエル	ILS	先進国	2	AA-	50.6	44.4	5.6
APAC	ニュージーランド	NZD	先進国	2	AA+	36.3	31.8	4.0
	韓国	KRW	先進国	1	AA	477.4	419.2	53.1
	香港	HKD	先進国	2	AA+	8.8	7.7	1.0

注：市場規模は組み入れ適格債券のみを対象としています（2019年3月1日基準）

¹ プロセスの詳細は下記のリンクをご覧ください

https://www.yieldbook.com/f/m/pdf/ftse_indexes/ftse_fi_country_classification_jpn_022019.pdf

² 地域別インデックスとしてはFTSE CEEMEA国債インデックス、FTSE LATAM国債インデックス、FTSEアジア国債インデックス、FTSEアジア・パシフィック国債インデックスが含まれます。弊社ではアクセシビリティレベルをこれらのベンチマークに適用することについて、利用者からのフィードバックを募集する予定です。

FTSE Fixed Income LLC	米国	欧州・中東・アフリカ	香港	シンガポール	日本
111 Wall Street 14 th Floor New York, NY 10005	+212 816 0700 fi.index@ftserussell.com	+44 20 7334 8963 fi.index@ftserussell.com	+852 2164 3288 fi.index@ftserussell.com	+65 6818 6291 fi.indexjp@ftserussell.com	0120 695 322 fi.indexjp@ftserussell.com



イスラエルの現地通貨建て国債市場は、2019年2月の市場規模と格付けの基準を満たすことに加え、WGBIに採用されるための最低限の市場アクセシビリティレベルの要件を満たしています³。イスラエルの市場規模は、2019年9月のレビューに前もって、2019年8月末までに再評価される予定です。WGBIの市場規模と格付けの基準が引き続き満たされていた場合は、インデックスの組み替えの変更と最低6カ月の通知期間を含む採用実施の予定スケジュールが公表されます。

韓国およびチェコ共和国に対しては、市場アクセシビリティレベルとして1を割り当てていますが、これは主に課税制度に基づいています。2019年9月実施予定のレビューに先立ち、将来の税務環境の進展が国外の投資家に適用される可能性があることを前提として、これらの市場の税務当局とのエンゲージメントを行う予定です。また、2019年9月の国分類プロセスのレビューにおいて、これらの市場を対象にした最新情報をウォッチリストに掲載いたします。

ウォッチリスト

FTSE債券インデックスの国分類フレームワークは、市場アクセシビリティの基準を満たしていないものの、上位のアクセシビリティに非常に近い市場と、下位のアクセシビリティレベルへの降格基準に抵触する可能性が高い市場の公表を定めています。ウォッチリストは、インデックスの利用者に透明性の高い将来のFTSE Russellのベンチマークの変化を示唆し、また、海外の投資家が求める投資条件に関する当該国の市場当局との協議を支援することを目的としています。

ウォッチリストは、半年ごとに国分類を見直した後、毎年3月と9月に更新されます。市場は最低6カ月間、ウォッチリストに掲載されます。ウォッチリストに掲載される最長期間は定められておりません。しかし、この見直し期間中に、改善にむけた十分な進展が見られない市場については、ウォッチリストから削除されます。市場アクセシビリティレベルの変更は、毎年9月の見直し後に行われます。

2019年9月に見直される市場のウォッチリストを図表2に掲載いたします。

³ FTSE WGBIへの組み入れには、市場の組み入れ適格銘柄の総残高最低基準である500億米ドル、400億ユーロ、5兆円以上、かつ最低格付け基準であるS&PのA-格かつムーディーズのA3以上が必要です。

FTSE Fixed Income LLC 111 Wall Street 14 th Floor New York, NY 10005	米国 +212 816 0700 fi.index@ftserussell.com	欧州・中東・アフリカ +44 20 7334 8963 fi.index@ftserussell.com	香港 +852 2164 3288 fi.index@ftserussell.com	シンガポール +65 6818 6291 fi.indexjp@ftserussell.com	日本 0120 695 322 fi.indexjp@ftserussell.com
---	--	---	---	--	---

図表 2. FTSE債券インデックス・ウォッチリスト

地域	国	通貨	新興国・先進国 区分	初期市場アクセシビリティ レベル	FTSE WGBI 組み入れ	FTSE EMGBI 組み入れ	指数 格付け	市場規模 (10億米ドル)*	ウォッチリスト 検討状況
APAC	マレーシア	MYR	新興国	2	•	•	A	72.2	レベル1へ引き下げの可能性
	中国	CNY	新興国	1		•	A+	1,390.0	レベル2へ引き上げの可能性

注: 市場規模は組み入れ適格債券のみを対象としています(2019年3月1日基準)

これらの市場をウォッチリストに掲載することは、図表 2 で示した市場アクセシビリティの基準達成について、弊社が市場参加者および当該市場の規制当局と継続的に関与する所存を示しています。

新しい市場のトラッキング

弊社は、サウジアラビア、ナイジェリア、ベトナム、アルゼンチン、クロアチアなど、今後数ヶ月に新しい市場の追跡を始める予定です。これらの市場を、FTSE 新興国市場国債インデックス (EMGBI) の構成国とするか否かは、2019年9月の見直しで検討される予定です。これらの市場が最低市場規模、信用格付および市場アクセシビリティレベルの基準を満たす場合、弊社はその後 EMGBI への組み入れを公表する可能性があります。なお、いかなる変更に対しても最低 6 カ月間の期間が必要となります。

ご不明な点がございましたら、fi.indexjp@ftserussell.com までご連絡ください。

FTSE Russell

FTSE Fixed Income LLC 111 Wall Street 14 th Floor New York, NY 10005	米国 +212 816 0700 fi.index@ftserussell.com	欧州・中東・アフリカ +44 20 7334 8963 fi.index@ftserussell.com	香港 +852 2164 3288 fi.index@ftserussell.com	シンガポール +65 6818 6291 fi.indexjp@ftserussell.com	日本 0120 695 322 fi.indexjp@ftserussell.com
---	--	---	---	--	---